

令和5年度第2回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

1 日 時

令和6年2月27日（火）午後3時から5時

2 場 所

千葉県教育会館本館6階 608会議室

3 出席者

鎌田委員、牧野委員、山本委員、高橋委員、石毛委員、平口委員、中嶋委員

※以上7名

事務局5名（課長、副課長、県民活動推進班長、担当2名）

4 議事の概要

議事（1）千葉県県民活動推進計画 令和5年度事業の実施状況について

○鎌田座長

最初に、本日の懇談会の開催結果概要については、事務局で取りまとめ、各委員に確認いただいた上で千葉県ホームページに掲載しますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、議題1の千葉県県民活動推進計画 令和5年度事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

千葉県県民活動推進計画 令和5年度事業の実施状況について説明をさせていただきます。

資料1 千葉県県民活動推進計画 令和5年度実施事業一覧を御覧ください。資料4と5で今年度の県政世論調査とNPO法人実態調査の結果を配付させていただきましたが、本日は、計画に掲げる施策の方向性の3本の柱に沿った成果指標について、その状況を御説明させていただくとともに、柱に掲げる行動計画ごとの関連事業のうち、県民生活課が所管する事業について、今年度の実施状況を説明させていただきます。なお、当課以外の関連事業の実施状況については来年度始めに取りまとめ1回目の推進懇談会において御報告させていただく予定です。

それでは2ページを御覧ください。御覧のとおり、成果指標については、オレンジ色で令和5年度から計画期間の最終年度である令和7年度までに達成する目標を設定しております。また、推移としましては、青色で平成29年度から最新の令和5年度の数値を記載しております。

まず、1本目の柱である「県民活動への理解や参加の促進・定着」に係る成果指標はいずれも県政世論

調査によるものですが、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」については昨年の44.9%から4ポイント増加し48.9%となっています。2つ目の「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」については44.2%から1.7ポイント減少し42.5%となっています。また、「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」については12.7%から3.3ポイント増加し16.0%となっています。世論調査については8月～9月にかけて調査したものになりますが、昨年5月に新型コロナが5類に移行し関心の高まりがみられるもの実際の行動につながるころまでは至っていない状況が見受けられます。

次に関連事業ですが、3ページを御覧ください。まず1番の「千葉県ホームページやSNS等での情報発信」についてです。今年度は県ホームページのNPO・ボランティア関連の情報を集約したページ、「NPO・ボランティア情報ネット」について、「NPO向け情報」と「ボランティア向け情報」をそれぞれ集約して情報を探しやすいリニューアルしたところです。ページビュー数については昨年度約30万6千件のところ1月末時点で約24万5千件となっております。その他に県公式X（旧Twitter）、Facebook等のSNSでも情報発信を行っているほか、県庁内各課と連携して、例えば、総合企画部のSDGsパートナーや地域づくり情報広場といった取組の登録団体に対しても各種事業等の広報などを行っております。

また、2番のNPO・ボランティア情報マガジンの配信については、県のNPO・ボランティア関連施策やイベントなどの情報を月2回配信するメールマガジンで、2月15日配信時点の会員数は2,713名となっています。

3番の県民活動情報オフィスは県庁本庁舎2階にありまして、NPO法人の設立時の各種相談、NPO・ボランティア関連情報の提供、会議室の貸出等のサービスを提供しています。会議室については30人ほどのスペースで、NPOの方であればどなたでも無料で利用できますので、よろしければ是非御利用いただければと思います。

4番の県民向け市民活動・ボランティア普及啓発はリーフレットや、各種普及啓発用グッズを作成・配布するもので、NPO法の施行日である12月に集中的に広報等を実施している5番の県民活動PR月間などで活用しています。なお、PR月間の賛同行事の件数が昨年20件のところ37件とほぼ倍増しており、ここでもコロナで中止となっていたイベントが再開してきていることが伺えます。

次に4ページを御覧ください。6番出前説明会等、7番法人化説明会の実施ですが、県内の高校・大学や市民活動支援センター、社会福祉協議会等からの要請により、県職員や専門家が出向いて、ボランティアの基礎知識やNPO法人設立等の制度などに関する説明会を行うもので、2月までで出前説明会等の参加人数は延べ11回390名で、法人化説明会の参加人数は延べ9回35名となっています。高校生、大

学生をはじめとした若者世代も含め、県民活動への参加や法人立ち上げの初めの一步として多くの方に参加いただいております。

8番の地域ボランティア活動環境整備事業ですが、この事業では大きく3つの取組を委託により行っており、1つ目が「ちばボランティアナビ」というボランティアをしたい方とボランティアを受け入れて活動したい団体を結ぶマッチングサイトの運営、2つ目がサイト登録の団体に協力いただき、活動経験のない方でも参加しやすい体験会の開催、3つ目がボランティアを受け入れる団体側の支援として、団体の人材確保、受入体制整備のための研修や、ボランティアコーディネーターによる個別の助言・提案などの伴走支援を実施し、団体が持続的に活動できる環境を支援しています。

令和4年1月に開設しましたマッチングサイトの登録者数は2月時点で個人1,096人、102団体とともに大台に達し、サイトの認知度も高まっていると感じております。なかでも、10代、20代は合わせて456人と4割を超えておまして、ネットで申込みまでできるということが若い方の登録につながっているようです。また、サイトを通じた活動への応募者数もサイト開設から昨年度末までで175人だったものが、今年度は2月までで480人となっており、着実にサイトの利用者も増えてきています。サイトが活発に利用されることにより、サイト登録団体の認知度も上がり、信頼を獲得することにもつながりますので、さらにサイトを盛り上げられるように取り組んで参りたいと思います。また、体験会については、今年度10回の開催を予定しておりますが、2月までで9回開催し約100名の方に参加いただいております。ボランティアコーディネーターによる団体支援については、令和5年度から新たに支援した団体が15団体、令和4年度からの継続支援として10団体の計25団体の支援を実施したところです。

次の5ページ9番の市民活動支援組織ネットワークについては再掲となりますので、12番で説明いたします。

次に6ページを御覧ください。2本目の柱である「市民活動団体等の基盤強化等の支援」に係る成果指標についてですが、市民活動団体の活動へ活動・寄附・支援等により参加している人の割合は県政世論調査によると、25.0%と昨年とほぼ横ばいで、寄附を受けたことがあるNPO法人の割合はNPO法人実態調査によると4.3ポイント増加し69.0%となっています。これは、法人としての寄附受入手段について、クレジットカードやクラウドファンディングなど多様な手法が普及してきていることが要因と考えられます。

7ページを御覧ください。続いて関連事業ですが、10番の市民活動団体マネジメント事業は、市民活動団体やこれから市民活動を始める方を対象に、組織運営力、事業開発力、資金調達力を高めるための講座を中間支援組織等の企画提案により実施するものです。今年度は2つのテーマで、「団体運営の基礎

をテーマとする講座」として労務、会計、危機管理等を4回、「事業力強化をテーマとする講座」としてICT活用や資金調達、企画力向上等を5回の計9回の講座を、市民活動団体のマネジメント力を高めるため工夫を凝らして実施したところです。

8ページを御覧ください。12番の市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化については、柱の1つ目の人材づくりにも該当していますが、市町村の市民活動担当課、市民活動支援センター、民間の中間支援組織、県社協を構成員として、「市民活動支援組織ネットワーク」を運営しており、支援組織に必要とされるノウハウや知識を取得するための研修や交流会、連携強化のためのワークショップなどを実施するものです。今年度は、幹事会3回、本会議を3回開催し、第1回は社会状況の変化に伴う活動支援、第2回は災害時に求められる「三者連携の構築・強化」をテーマに実施しました。特に、第2回は、各市町村の市民活動担当課や防災担当課、NPO、社協の三者が一堂に会する貴重な機会として約200人に参加いただきました。また、第3回として3月12日に「市民活動の新しい種を芽吹かせよう」と題して、人材の育成・支援について研修を実施する予定です。

次の13番の市町村と市民活動団体との連携促進事業については再掲となりますので、17番で説明いたします。

9ページを御覧ください。14番の「民が民を支える仕組みの普及・支援」については、民間団体等の助成情報を取りまとめ、県ホームページに掲載するほか、メールマガジンでも配信しています。

続いて10ページを御覧ください。3本目の柱「多様な主体による連携・協働の促進」に係る成果指標についてですが、「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」はNPO法人実態調査によると1.7ポイント増加し64.1%となっています。2つ目の「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」については、令和4年度までは新型コロナの影響で中止となった事業も多かったのですが、表には記載していない令和5年度は、計画の時点で693件と大幅に増加しています。ここでもまた市民活動が再開している状況にあることが伺えます。

11ページからの関連事業ですが、15番の協働によるコミュニティづくりの普及・促進については、協働の促進に課題を抱えている地域等を対象に、市町村と連携し、多様な主体の協働による取組を検討する契機となるよう、協働のまちづくりセミナーを年6回開催しています。今年度は参加者同士対面で交流できる会場参加とオンライン参加を選択できるハイブリッドでも開催しており、自治会とNPOの連携事例の発表や大学とNPOとの協働などをテーマに実施したところです。

続きまして12ページ、16番のちばコラボ大賞ですが、多様な主体がそれぞれの地域の特性を生かしながら、地域社会の課題の解決に取り組む事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例を表彰しま

して、広く県民に周知するというものです。今年度はSDGs等による社会貢献や連携・協働の意識が高まっていることが伺え、学校や企業との連携事例も多く、過去最多の27事例の応募の中から、12月に2事例を表彰したところです。本日リーフレットをお配りしておりますが、1つ目の表彰事例が、食品ロス削減に取り組む企業が農協等と連携し、廃棄予定の規格外のサツマイモを加工・商品化して、売上を子供たちの支援にもつなげている取組、2つ目がNPO法人を中心に各競技団体や企業等と連携し、障害の有無に関わらず、楽しみながらパラスポーツの理解を深め、体験できるイベントを開催している取組になります。どちらもコロナで大変な中、地域を巻き込んで協働の力を発揮し、他のモデルとなる発展性が感じられる取組でした。引き続き千葉県の連携・協働につながる契機となるよう多くの優秀な事例が生み出されることを期待しています。

次に、17番の「市町村と市民活動団体との連携促進事業」ですが、これは市町村の協働に関する取組や市民活動支援センターの機能強化を支援するため、専門家（アドバイザー）の派遣等を行うもので、各地域で計8回実施しています。

最後に、18番の県・市町村推進会議の開催と19番のパートナーシップ推進員会議の開催については、県と市町村との連携、また、県職員の協働の理解促進や情報共有を図ることを目的に実施しているものです。

駆け足となりましたが説明は以上になります。

○鎌田座長

ありがとうございます。県民生活課が中心となって進めている事業について説明いただきましたが、何か御意見や補足等がありますでしょうか。

○牧野委員

ちばコラボ大賞ですが、当初仕組みを作った時のことをよく覚えていて、例えば、賞金を出せないか検討したことなどを覚えています。最初の頃は2団体ぐらいが協働した事例が多かったですが、そういう意味では、応募が27事例にもなっているし、当初に比べ多様な主体が協働するようになっており、非常に進化していると感じました。

○鎌田座長

私もコラボ大賞の審査に長く関わっているのですが、コラボには決まった型というものがないので、本当に時代時代で異なってきていると感じます。今回の27事例というのも民間というか一般企業の方が非常にコラボするようになっており、その点が大分進化したと思います。毎回毎回新たなコラボの形態が出てくるので驚かされます。

牧野委員は、先ほど説明があった様々な事業で関わっておられますが、これについて補足や現場の反応などを教えていただけないでしょうか。

○牧野委員

私自身はあまり直接には関わっていませんが、ちば市民活動・市民事業サポートクラブ（以下「NPOクラブ」という。）の事務局長が災害支援ネットワークちば（通称：CVOAD）の事務局長を兼務しており、市民活動支援組織ネットワークにおいて、三者連携のテーマでお話をさせていただきました。

その他では、市民活動団体マネジメント事業において、「団体運営の基礎をテーマとする講座」をNPOクラブで受託していますが、いずれの講座も多くの方に御参加いただきました。資料1に記載された受講者数は、オンラインや後日視聴を含めた人数で、もちろんコロナを経て始めた新しい取組方なのですが、アンケートの回収には苦労しました。

また、市民活動団体マネジメント事業でも組織基盤の強化が1つのテーマとなっていますが、今度、休眠預金活用の中で、団体の組織基盤の中間支援に活用できる取組が新たに始まります。今全国で説明会を行っていますが、中間支援の全国の連携の中では非常に不安に思っています。県内では27市町に市民活動サポートセンターがあって、そこでは顔が見える関係の中で、組織基盤に対する伴走支援や団体の困り事に対する支援を積み上げてきたのですが、急に何千万円という休眠預金が投入されることで、今までサポートセンターやボランティアセンターが、顔が見える関係の中でお金の介在なしに行っていたことができなくなってしまうのではないかという懸念があり、私たちも昨年度、意見書を提出したりもしました。全国で説明会が行われる中で、どのような団体がこの新しい取組に手を挙げるのか、NPOクラブとしては手を挙げようとは今のところ思っておりませんが、全国的にどうなっていくのかが心配なので、県として休眠預金のホームページ等で、この取組について 内容を確認し、中間支援の会議の中でも取り上げていただけたらよいと思います。今まで県内のどこの市町村でもそうですが、目の前の団体とのやり取り、地域を知っている中で行ってきたことをこれから先も展開していきたいと思っているところです。

○鎌田座長

他にいかがでしょうか。関連してでも何かあれば御発言をお願いします。

○山本委員

牧野委員からお話がありました講座の開催についてですが、市民活動団体としては、できればオンラインでの開催が増えていくとよいなと思っています。特に「多様な主体による連携・協働の促進」については、非常に内容は充実して良いものが多いのですが、なかなか現場を離れるのは難しいことから参加できないというのが現状です。職員が何人も抜けられないので会場での参加は難しいですが、オンラインであ

れば画面をつけておけば何人かで聴くことができます。今度の2月28日のちばコラボ大賞の交流会も参加したいけれど、仕事の都合で会場に行くことは厳しいという話があったので、来年度の施策の中で、オンライン開催を増やしていただくことを希望します。

○事務局

今年度、先ほども御説明しました協働のまちづくりセミナーの中で、現地とオンラインをつなぐハイブリッド開催を実施してきました。ただ、県の通信回線に脆弱な部分があり、セミナーとして講演部分を発信するだけであれば大丈夫なのですが、セミナーの中で交流会等を実施している場合は、現地とオンラインをつなぐことに苦慮しているところがあります。講演を聴くだけでも御希望に添えますでしょうか。

○山本委員

講演を聴けるだけでも有り難いと思います。YouTube での後日配信等もコロナ前に比べて格段に増えており、他のところの情報を得られるようになったことは団体としてメリットがあるというのが皆の認識なので是非お願いします。

○鎌田座長

意見交換を傍聴するだけでも意味がありますよね。

○山本委員

そうですね。

○事務局

逆に、オンライン上で参加者同士が交流して上手くいっている事例について、御存知であれば教えてください。

○山本委員

この前参加した障害者雇用のセミナーは、第1部が全体の講演を配信し、第2部が Zoom で5人ぐらいの小グループに分かれて話し合うというものでしたが、それは上手くいったなと感じました。上手くいくかは環境整備や機器の問題もあると思いますが、これまでアクセスしづらかった人もしやすくなるということもありますし、オンライン開催のおかげで「三者連携の構築・強化」をテーマとした会議の参加者が199名と多かったのだと思います。私たちも昨年度、オンラインの研修を実施した際に、会場開催の2倍以上の参加があったので、オンラインの方が潜在的に参加したいというニーズに答えられるのかなと思いました。

○事務局

200名が参加した三者連携のネットワーク会議については、市町村ごとに三者が集まっていたいて、

1つの画面で講演を見るという形式で行いました。ワークについても市町村ごとに現地で行っていただき、発表だけオンラインでつなぐという形式でしたが、これは結構上手くいったなと感じました。

○牧野委員

市町村ごとに市町村と社協と中間支援組織の三者が集まっていたので、市町村ごとで見るとリアルなんです。

○事務局

あまり移動時間をかけずに市町村内で集まれるというやり方です。

○鎌田座長

他に何か御意見ありますでしょうか。高橋委員いかがでしょうか。

○高橋委員

私は、先ほど牧野委員が仰っていたような、目の前の人たちと活動をしている方なので、全てがオンラインになってしまうと、顔見知りの方が上手くいかないのかなと思います。

以前、民生委員の欠員が多いというお話が出た時に、ある方から、どこかの団体をお願いして有償の民生委員を作ったらどうかという意見もあったのですが、仕事として行うのと、顔見知りになって地域を巻き込んで活動していくのでは安心感が違ってくると思います。だから、ボランティアとか市民活動団体等について資料で見ても急激に数が増えているという訳ではなく、横ばいで移行していると思うのですが、それだけに人を巻き込むということが非常に難しいことだと感じています。

この前、地域の新年会があったのですが、そこに自治会長の代理で参加されている方がいらっしゃいました。私はいつも活動に御協力していただける人を探しているのですが、この方にも何かお願いできないかということでお知り合いの方にお伺いしてみたら、引き受けてくださりそうだということが分かったので、社協で行っているお弁当作りの人手が足りなかったことからお願いしたところ、御協力いただけることになりました。

人を巻き込んで活動していくのは難しく、特に活動に入ってくるまでが皆さん非常に大変な思いをされていますが、実際に入ってきたら楽しいと言ってくれる。だから、私たちは多くの人たちに触れて、その人たちからお声掛けをしていただくことで、皆で楽しくボランティア等の地域活動をしていかなければいけないと感じたところです。身近な人たちで集まって活動することも大切ではないかと思います。

○鎌田座長

ありがとうございます。石毛委員いかがでしょうか。

○石毛委員

活動を推進していくということはいかにも難しいですよ。地元の八街の場合は9つの地区に分かれていて、それぞれに地区の社協が整備されていますが、同じ地域だからといって、全ての地区が同じ状況という訳ではありません。農村部もあれば都市部もあり、それぞれの地区の事情に合わせて育て上げていくことが必要だと思います。地区ごとに悩み事が違うので、私たちは地区担当を育てていかなければと思い、今取っ掛かりに取り組んでいるところです。令和6年度はそれを強化しようということで、私たちの職員も少人数ですが、1人1地区を担当させ、その地区に張り付くことで、各地区の人たちから悩みを吸収し、それを本部に持ち帰って皆で議論していこうと考えております。

やはり、ただ見ているだけでは市民の方たちが今何を求めているかは分からないので、そこに入っていく必要があると思います。特に、県民活動は地域よりももっと広いものなので、県民の方々にどれだけ共感を持ってもらえるか、県にも色々な事業があり、市町村にも色々な事業があると思いますが、工程からすると小さい所から膨らんでいくのが一番良いと思います。市町村が考えるとやらされている感じになってしまうので、それをいかに自分たちから動けるかというのが非常に悩ましいところだと思います。

○鎌田座長

県の事業としてこういう事業があればというような要望はありますか。例えば、担当者が地区に入っていくのにこういう事業があれば役立つので有り難いとか。

○石毛委員

私たちも数年前にコラボ大賞を受賞しており、様々な活動を行っておりますが、それを外に発信しているところまで進んでいないので、県にもっと活動をPRしてもらえると有り難いです。色々な活動はあるのですが、末端の活動まで全てを私たちも把握できないところもあるので、極端に言えば3人、4人から始めた活動であっても、これだけ皆さんから共感を得られる取組があるということを県の方にどんどんPRをしてもらえればと思います。

○鎌田座長

末端で頑張っておられる活動にもフォーカスできればということですかね。

○牧野委員

八街市役所の中に協働のまちづくりP i Tというセンターとまではいかない施設があり、そこにはまちづくりコーディネーターが5名いらっしゃって、私は、去年の4月から、その方たちのアドバイザーのため毎週八街市役所に通っています。

そこで、10月に「八街のいいね!を語ろう会」という自治会の自慢大会のようなものを開催したとこ

る、オンライン開催が無いにも関わらず、80名の方から申込みがありました。それも、チラシやFacebookでも広報を行いました、社協の方とか民生委員の方とか1人ずつに声掛けをして申込みがあったのが80名なんです。それで、当日は私たちが開催するセミナー等だと50名申込みがあっても10名ぐらいが欠席するのですが、八街の場合は、友達を連れて来たりして、参加者が当日増えるんです。また、2月も子どもの居場所づくりに関するセミナーを開催したのですが、それも皆さんきちんと参加されました。

社協や色々な所において参加者を募っているのですが、社協の面と向かった1人ずつへの対応を大事にしているところとか、八街に通うようになって、改めて、リアルの人対人というのをとても勉強させていただきました。

○鎌田座長

当日増えるというのはすごいですね。こういうお話をお伺いして平口委員はどう思われますか。

○平口委員

今色々なお話を伺いしまして、市民活動や県民活動について幅広く事業を行っていることを知り、改めて勉強になりました。

皆さんのお話を聞いていると、PRや若い人を巻き込むことが課題となっていると思われませんが、その点について、県としてどのように対応していこうと考えているのか教えてください。

○事務局

PRという面で言うと、地域ボランティア活動環境整備事業が当課で一番大きな事業となっていますが、先日、幕張のイオンで団体の研修と併せてリアルイベントを行いました。市民活動団体の活動をより多くの方に知ってもらうためにはどういうふうにすればよいか、例えば、チラシを作る際、0.3秒で心を掴むキャッチコピーを作るにはどうしたらよいかとか、自分の活動をどう伝えればよいかというテーマで研修を行い、その後、人が多く集まるホールを借りて、通りすがりの人等に自分の団体のPRを行う等の体験をしてもらいました。事業としては、研修と実践を一体として体験してもらうことで、学びながら活動につなげていければと考えております。

○事務局

あと、先ほどマッチングサイトについて、10代、20代を併せると4割を超えていると御説明しましたが、マッチングサイトを始めてから、若い子たちが、自分のスマホ等を使って、手軽にボランティア活動に参加する機会が増えたという印象を受けます。アンケート結果を見るとまだまだ若い世代の参加が少ないという結果が出ているのですが、体験会とかに行ってみても、中学生、高校生、大学生といった1

0代の方が参加しているので、若い人に参加してもらいやすい環境づくりが県としてできてきているのかなと感じています。

また、学校に行ってボランティア活動に関する講座を行っているのですが、今年度、高校、専門学校、大学からたくさんの申込みがあり、コロナが明けて若い子たちもボランティア活動を行いたいという機運が高まってきているので、県としてはそれを逃さないよう依頼があればきちんと講演に行ったり、案内を学校に出したりすることで、若い人たちを何とか巻き込みながら事業を進めていきたいと考えています。

○鎌田座長

マッチングサイトについて、若い人たちの反応が良いのはどんなジャンルなのか教えてください。例えば、スポーツ系の分野の運営などは強みがありそうですが、そのようなことはないでしょうか。

○事務局

パラスポーツの団体の募集とかもあります。若い人向けで参加が多いのは、やはり子ども食堂や学習支援等になります。以前、放課後等デイサービスの1日体験に参加したのですが、そこには多くの高校生や大学生が来ていて、本人も若いのですが、もっと小さい子供たちと接してみたいと考えている方が多かったように思います。

○鎌田座長

自分たちもそういう経験をしていて、次の子供たちにその経験を伝えていこうという流れなんですかね。

○事務局

そうですね。あとは幕張の浜辺のビーチクリーンにも若い人たちが来ていました。

○事務局

気軽に参加しやすいとか、自分の興味にマッチしていると参加してくれると思うので、マッチングサイトでは、子供向けの活動や福祉の活動等興味のある項目を登録してもらえると自動でメールの案内が来る仕組みになっています。

○平口委員

ありがとうございます。イオンでのイベントやマッチングサイト等、色々取り組んでいることが理解できました。そういったことをこれからも続けていただければと思います。

私たち報道機関も力添えできるかと思えますし、せっかくこういった取組を行っているのであれば、私たちだけでなく、例えば、県政記者クラブに対し、こういった活動をしていることについてニュースリリースを出したりすれば、新聞やテレビで取り上げられたり、ネットニュースで取り上げられたりすることで広く情報を浸透できるので、意識していただければと思います。

○鎌田座長

中嶋委員は、商工会とか青年組織とかに色々関わっていると思われませんが、そういった組織の動きと合わせて見てどうでしょうか。

○中嶋委員

私たちの組織で言うと、まずは元旦に発生した能登地震における物資の収集・供給をどうするかといったことに1ヶ月程度時間を費やしました。

関東ブロックは、11都県で成り立っているブロックですが、長野県に青年部だけで倉庫を借りて、関東から集まって来る物資は一旦全てそこに集めるという形で進めていました。その後、石川県と富山県の各商工会青年部や青年部員の要請があったものに対し、速やかに、長野で運送業を行っている青年部員の方をお願いして届けてもらうということを1月には行っていました。47都道府県に商工会青年部があるのですが、一番近いということもあり、関東ブロックだけがそういった対応を取らせていただいたというのがここ最近の活動の現状です。

人道支援的な活動はこれからになると思いますが、現地の人々の思いと報道されている内容にかなり差があると感じています。確かに、色々な人が車で乗り込むのはよくないと思うのですが、要望があったものを運ぶ、ましてやプロのドライバーが運ぶ分には、大きな渋滞とかにはならないので、皆さんに全く来て欲しくないという訳ではなく、必要な物を届ける人には来て欲しいということを現地の方からお伺いしました。

○鎌田座長

スピーディな活動を行っている商工会青年部の立場からは、県民活動の全体はどのように見えますか。

○中嶋委員

私たちの関東ブロックは、各都道府県に拠点があって、それぞれの拠点にアンテナの役割を果たす会長がいて、さらには、各拠点をまとめる関東ブロック長がいます。ブロック長が情報を発信すると、各拠点の長に連絡が行き、そこからすぐに拠点内に情報が行き渡るので、連絡網が速いと感じます。やはり知っている仲間がほとんどなので、連絡がスムーズにできるのが強みだと思います。

○鎌田座長

連絡の手段はインターネットや電話等様々なんでしょうか。

○中嶋委員

そうですね。全国的な事務所から文書が来ることもあるのですが、それ以前に電話なりメールなりで連絡は来ているので、それに対して動けるうちに動いていくというのが、同世代で動ける強みだと思って

います。ボランティアについても、関係者に広く情報を発信することができるアンテナを構築できれば、もっと周知だったり興味だったりというものが広まると思います。私たちも昨年末にビーチクリーンを行ったところ、若い学生たちは興味本位で参加してくれましたが、逆に30代、40代の人たちはあまり参加しておらず、情報が届いていないというか、興味を持っている人が少ないのかなと思いました。地元の商工会青年部で主催して行っているのですが、青年部員は参加していたのですが、同世代の参加は少なかったため、ボランティアに関する情報は薄いのかなと感じました。

○事務局

20代後半や30代は仕事や家庭が忙しい世代なので、興味があってもそこまでは手が回らない。その年代の方々はボランティア活動への参加が少ないので、同じ悩みだと思いながら聞かせていただきました。

○鎌田座長

皆様、それぞれの立場から貴重な御意見ありがとうございました。それでは次の議題に移りたいと思います。

議事（2）千葉県県民活動推進計画 令和6年度事業（案）の概要について

○鎌田座長

議題2の千葉県県民活動推進計画 令和6年度事業（案）の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、千葉県県民活動推進計画 令和6年度事業（案）の概要について御説明いたします。資料2「令和6年度事業及び予算の概要（案）について」を御覧ください。

こちらは、令和6年度における県民生活課のNPO・ボランティアに関する事業とその予算額一覧を記載した資料になります。なお、タイトルに（案）と記載しておりますが、これは、2月の定例県議会が開会中で予算の議決を経していないことから（案）と記載しております。

まず、令和6年度の予算規模についてですが、総額は約3千560万円で、令和5年度と比較すると約50万円の減額となっております。

主な減額理由としましては、下から2つ目にある事業の「千葉県県民活動施策の推進」において、令和5年度は、皆様の御協力、御尽力を賜り策定しました千葉県県民活動推進計画の冊子の印刷製本費を計上していましたが、令和6年度はこれがないことから、50万円を減額しております。

予算規模としましては前年と比べて約50万円減額しておりますが、実質的な事業に係る予算はほぼ前

年同額となっております。

次に、来年度実施事業の主な変更点について御説明いたします。

まず、地域ボランティア活動環境整備事業ですが、概要については先ほど資料1の4ページで御説明しましたが、令和6年度の事業の実施にあたっては、いくつか例年から仕様を変更してプロポーザルを実施しているところです。

具体的には、以前から、団体会員及び「ちばボランティアナビ」に掲載しているボランティア活動情報について、県内北西部が多く、地域間に偏りがあったことから、受託者に対し、その解消に向けた具体的な提案を求めることとしました。

また、同事業の開始から3年が経過し、事業の効果をより高いものとするため、「ちばボランティアナビ」の登録者数について、今年度の増加数を踏まえた個人会員500人、団体会員50団体の年間登録目標を定め、また、団体向け研修会についても定員15名以上で年2回実施と定めるなど、具体的な数値目標を新たに設定しました。

さらに、体験会について、ボランティア個人と活動団体、また団体同士が交流できるイベントを年2回開催することを仕様に盛り込むなど、新しい取組も始める予定です。

続きまして、資料1の6ページで説明しました市民活動団体マネジメント事業についてです。この事業の令和6年度の実施にあたっては、より団体の課題やニーズに即した講座を実施できるよう、NPO法人実態調査において、法人運営を行うにあたり、スキルアップの必要を感じている事務についてアンケートを行ったところです。

その結果、法人運営にあたりスキルアップが必要と感じている事務については、「人材育成」「会員や協力者の増やし方」がどちらも38.0%と最も多かったことから、これらも踏まえて来年度の講座のテーマを決めていきたいと考えています。

事務局からの説明は以上となります。

○鎌田座長

ありがとうございます。前年度予算とほぼ同額とのことですが、御意見や御質問などいかがでしょうか。先ほど色々と御意見をいただきましたが、それをどう反映させるか、その辺りの御注文でも結構です。よろしいでしょうか。

それでは、また後で戻って御質問していただいても結構ですので、次の議題に移らせていただきます。

議事（3）県民活動推進に係る各種調査について

○鎌田座長

議題3の県民活動推進に係る各種調査について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、県民活動推進に係る各種調査について御説明いたします。資料3「県民活動推進に係る各種調査（案）について」を御覧ください。

県民活動の更なる促進を図る上で必要となる具体的な施策や支援、連携・協働の取組等を検討していくためには、県民活動をめぐる現状をまとめるとともに、課題やニーズ等を整理することが重要です。

そこで、令和6年度に、県民一人ひとりの意識や市民活動団体の活動内容等の現状に係る各種調査を次のとおり実施することとしたいと考えております。

まず、県政に関する世論調査ですが、これは例年実施しているもので、県民の市民活動団体やボランティア活動に対する関心度や参加経験等に関する調査を行っており、その結果は、県民活動推進計画の成果指標などに利用しております。

なお、令和5年度の結果については、資料4として本日皆様にお配りしていますが、具体的な内容については、議題1の各成果指標の所で概ね説明したことから、ここでは省略させていただきます。

来年度の実施にあたっては、昨年の台風13号や能登半島地震等の災害を踏まえた関心度や参加経験の変化等の項目を追加したいと考えておりますが、この調査だけは当課ではなく報道広報課が行っていることから、実際に項目を追加できるか現時点では未定となっております。

次に、千葉県NPO法人実態調査ですが、これは例年実施しているもので、県内NPO法人の活動状況・財政状況・連携協働の状況等に関する調査を行っております。この結果については、県民活動推進計画の成果指標に利用しているほか、先ほどの市民活動団体マネジメント事業のように、各種事業を実施する際の参考資料として利用しております。

なお、令和5年度の結果については、資料5として本日皆様にお配りしておりますので、後ほど詳細を御説明いたします。

来年度の実施にあたっては、こちらについても昨年の台風13号や能登半島地震等の災害を踏まえた変化等の項目を追加することを検討しております。

次に、企業の社会貢献活動等に関する調査と県職員アンケート調査ですが、前回は、県民活動推進計画策定のため、令和2年度に実施いたしました。これらについては、令和7年度に次期計画の策定を予定していることから、その検討資料とするため、令和6年度中に実施したいと考えております。内容としまし

ては、企業の社会貢献活動の取組状況・連携協働の状況等に関する調査や県職員の市民活動団体への理解や協働にあたっての課題意識等に関する調査を行いたいと考えております。

最後に、市町村アンケート調査と市町村基本データですが、これは例年実施しているもので、内容としては、市町村における協働の成果や課題、課題解決に必要なこと等に関する調査や行政側の体制や協働提案制度・ボランティア促進施策の有無等、県民活動の推進に係る市町村ごとの基本データに関する調査となります。

市町村アンケート調査の結果については、協働のまちづくりセミナーでテーマを決める際に参考とするなど、各種事業を実施する際の参考資料として利用しております。市町村基本データの結果と併せて、県内市町村にその内容をフィードバックすることで、各市町村の施策や事業を検討する際の参考資料として利用されております。

次に、令和5年度千葉県NPO法人実態調査の結果について御説明いたします。資料5を御覧ください。

令和5年度の法人実態調査は、県内の全NPO法人1,923法人に対し、活動状況・財政状況・連携協働の状況等について、調査を実施したもので、661法人からの回答を集計した結果になります。

まず、回答者の属性ですが、活動分野、事務所の状況は前回調査から大きな変化はありませんでした。設問1の活動分野は、「保健・医療・福祉」が最も多く、次いで、「子どもの健全育成」が多い結果となりました。

次に、3ページを御覧ください。設問2の活動年数については、「16～20年」「21年以上」が増加傾向にあり、あわせて全体の5割を超える結果となりました。

次に、5ページを御覧ください。事業・活動全般の状況についてですが、設問5の中間支援組織の認知については、64.8%の法人が中間支援組織を「知っているが、利用したことがない」又は「知らない」と回答しており、中間支援組織の周知や利用促進が課題となっています。一方、設問6で「知っていて、利用したことがある」法人に中間支援組織による支援等のメリットについて聞いたところ、9割を超える法人が「有用な情報の入手が出来た」「活動場所や資金的支援を受けた」など何らかのメリットを感じているとの結果となりました。

次に、6ページを御覧ください。設問7の法人運営上の課題については、「団体内全体が高齢化している」「特定の個人に責任や作業が集中する」「役員や職員が不足している」など組織の人材に関する課題が上位を占める結果となりました。

さらに、7ページの設問8法人運営にあたりスキルアップが必要と感じている事務については、今回追加項目である「人材育成」「会員や協力者の増やし方」がどちらも38.0%と最も多く、法人運営上の課題

として上位を占めている「人材に関する課題」の解決のため、スキルアップが必要と感じている団体が多いと考えられます。

一方、8ページの設問9のボランティア人材を受け入れて活動している法人の割合は52.4%で、前回調査から大きな変化はありませんが、令和4年度の年間延べ人数については、「1人以上10人未満」の法人が20ポイント増加するなど、ボランティア人材を受け入れる活動に回復の兆しが見えます。

次に、10ページを御覧ください。財務状況についてですが、設問12の法人の収入源については、「会費」「寄附金」「補助金・助成金」「自主事業収益」など、前回調査から大きな変化はないものの、いずれも高い水準となっており、法人の収入源の多様化が伺えます。設問13の最も大きな収入源については、「自主事業収益」が最も多く、前回調査から4.3ポイント増加し33.7%となっています。

13ページを御覧ください。設問16の寄附の受領金額については、「直近事業年度は寄附を受領していない」法人は10.0%と前回調査から2.1ポイント減少し、また、「1万円～5万円」が19.7%と最も多く、前回調査から6.7ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に戻りつつあることが伺えます。

次に、15ページを御覧ください。設問18の連携・協働についてですが、「連携・協働したことがある」法人は増加しており、連携・協働を行ったことにより、9割を超える法人が何らかのメリットを感じています。特に、「自団体だけでは出来ない事業を生み出す事ができた」「団体の認知度の向上やネットワークの拡大ができた」としている団体は5割を超えています。

また、16ページの設問19協働した相手は、「市町村」が60.9%と最も多く、続いて「NPO・ボランティア団体」が50.1%となっています。また、「地縁組織（町内会等）」とした割合も前回調査から8.0ポイント増加し22.6%となっており、身近な団体との協働が進んでいることが伺えます。

一方で、17ページの設問20協働の課題として、「情報共有や相互の意思統一などコミュニケーションに時間がかかる」法人が38.1%、「連携・協働のための人材や資金が不足している」法人が35.7%であったことから、連携・協働に向けたコミュニケーションや組織体制の構築が課題となっています。

次に、18ページを御覧ください。設問21の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で「活動が休止又は低下している」法人は前回調査から13.5ポイント下がり9.6%となりました。一方、「活動が休止又は低下していたが、感染拡大前の水準に戻りつつある」法人は11.8ポイント増加し30.8%、「活動への影響はほとんどなく、感染拡大前と変わらず活動している」法人は11.5ポイント増加し32.5%となっています。6割を超える法人が新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に戻りつつあることが伺えます。

一方で、19ページの設問22オンラインを活用した事業の状況については、前回調査からほぼ変わらず45.5%の法人が「事業の性質上、オンライン方式への転換やオンラインを活用した事業を行うことが難しい」となっており、「オンライン方式へ転換を行った事業がある」法人の割合も前回調査から6.2ポイント下がり17.3%となっていることから、対面での活動に戻りつつある状況が伺えます。

次に、20ページを御覧ください。設問23のSDGsについてですが、SDGsに関連した取組の実施については、「すべての人に健康と福祉を」が44.0%と最も多く、続いて「住み続けられるまちづくりを」が29.0%となっています。7割を超える法人で、SDGsに関連した取組を行っていました。

次に、21ページを御覧ください。設問24の内閣府ウェブ報告システムについてですが、本県でも昨年9月から利用を開始した内閣府ウェブ報告システム利用の意向については、「利用したい」法人の割合が74.8%、「利用したくない」が25.2%となり、多くの法人で利用したいとしています。

また、22ページの設問25利用したい機能については、「事業報告に関する手続き」が84.1%、「役員変更に関する手続き」が74.9%、「定款変更に関する手続き」が69.6%となっており、事業年度ごとに提出する「事業報告に関する手続き」に関しての利用希望が最も多い結果となりました。

一方、設問26の利用したくない理由については、「今までのやり方を変えたくない」法人が47.4%と最も多いが、次いで「使い方がわからない」法人も42.7%と多く、利用方法の周知も課題の一つと考えられます。

事務局からの説明は以上となります。

○鎌田座長

資料3～5を御説明いただきましたが、何かお気づきの点はございますでしょうか。

○山本委員

令和5年度千葉県NPO法人実態調査の回答数が、前年に比べて100件程度減っていますが、何か理由があるのでしょうか。設問1を見ると令和4年度は789件だったのが、令和5年度は661件になっています。設問の内容によっては回答する団体しない団体があるのか、協働に関する質問は400台で前年とほぼ一緒だったのですが、概ね回答数が減少しているのは、アンケートの回収全体が少なかったのか、それとも活動している団体が少ないということなのでしょうか。

○事務局

法人数は若干減っておりますが、それほど大きくは減少しておりません。

○鎌田座長

回収率は下がったのか。

○事務局

回収率は下がっています。やはり、コロナで数年間活動していないという法人も結構見受けられ、活動している法人としていない法人に分かれてしまっている現状があるかと思います。ただ、回収率が低い直接的な要因は分析できておりません。

○鎌田座長

調査票での回答とインターネットでの回答の両方の方法で回収を行っているのか。

○事務局

郵送、インターネットに加えてFAXでも回答できる形になっています。

○鎌田座長

逆に答える側として、何かリクエストはないですか。また、こういった調査は色々と解析したら面白いと思いますが、それぞれの団体や市町村は、この調査結果を見てこういう戦略を打っていかうとか考えますか。

○牧野委員

この調査結果は中間支援としてはとても役立ちます。実際に活動する上で何が困っているかという、役員、ボランティア等の人材関係で、資金もありますが、お金がいくらあっても人がいなければ市民活動は成り立たないので、人材育成が一番の課題だと思っており、そのことがこの調査結果からも分かります。

活動年数「16～20年」「21年以上」を合わせると半分ぐらいを占めており、NPO法ができて25年であることを考えると、高齢化とかが問題となっているのだと思います。この団体が「保健・医療・福祉」の分野の団体なのか、制度事業を行っているのであれば雇用ができるので制度事業は行っているのか、また、財産規模が100万円以下の団体に人材が集まらないのかなどについて聞いてみたいです。

○山本委員

膨大なアンケート調査が来る中で、私は、本懇談委員を務めているので、答えなければという意識がありますが、回答した結果を個別のNPO団体が直接的に活用できるかというとなかなか難しいと思います。だとしたら、先ほど御説明したように、次年度の県の施策に困り事がどのように生かされるのかとか、結局、私たちが答えたものが、自分たちの所に有効的に戻ってくるための調査に何とか協力しようと思ってもらえるようにする必要があります。もしかしたら、調査票の送り方を工夫するとか、答えたくなるようなインセンティブを導入すればよいのかもしれない。

○鎌田座長

本調査の結果をどう活用しているのか、こうやって役立っているの御協力お願いしますというように分かりやすくアピールすることが重要ということですね。

○牧野委員

本調査では結果概要をまとめていますので、これぐらいは次の調査を送付する際、同封してみたらどうでしょうか。

○事務局

調査結果は法人の皆様には送付してなくて、県ホームページで公開しています。

○牧野委員

次の調査の時に、前回の調査結果はこうで、これはこういうふう施策に生かされているというのが分かるようにすればよいのではないのでしょうか。

○山本委員

人材に困っているということで、今年度はこういう講座を実施しました、来年度もこういうことを行っていきたく思いますとか、困っていることに対してどう解決していくかが重要だと思います。

また、内閣府のウェブ報告システムについて、ネット環境があれば恐らくこちらの方が簡単なのではないかと思います、やはり使い方等についてしっかりと周知を行わないと普及は難しいのかもしれない。

○鎌田座長

高橋委員は現場が多いと思いますが、この辺についてどう思いますか。全部ネットだと困ってしまいませんか。

○高橋委員

今はもうITが一般的になってきているので、付いていかななくてはいけないと思っています。

今、人材のお話をされていて、NPOができてから25年とのことですが、最初は私もNPOというものがよく分からず取り組んでいましたが、25年経つてくると過渡期的なものもありますし、NPO法人だけでなく一般的にも社会的にも高齢化と人材不足は大いにありますので、その中でどうしていくかというのが非常に大事だと思っています。逆立ちしたって、何をしたら人が増える訳ではないし、若い人が増える訳ではありません。私たちの活動の中でも若い人たちは少ないですけど、教育費に非常にお金がかかるということもあり、皆さん御夫婦でお仕事をされていて、今、若い人たちは生活に追われてボランティアどころではないという現実を突きつけられます。ただ、そこで諦めるのではなくて、私たちが行っているのは、そういう若い人たちを役員にはしておき、その方たちに合わせた日程で役員会を開催したりし

ています。若い人たちを諦めずに育てていこうというということで、今、そういう意味での苦しみを味わっているところです。一度に若い人を入れようとしてもいらないですから。本当に動ける人で頑張っているというのが現実です。

○鎌田座長

中嶋委員は、若い人たちの立場から見てどうしたらよいと思いますか。

○中嶋委員

関心がないというよりは日々追われ過ぎているというのが正直なところだと思います。消防団にしても何にしても担っている人が重なっている場合がほとんどなので、1人3、4役を担っていて、そこに青少年相談員なども入ってくると5、6役担っているのが現状です。それで、年齢を迎えると終わってくるのですが、終わると同時に地区の区長等の役職が順繰りに巡ってきます。

そういった現状を踏まえると、手を伸ばしづらいとか一歩踏み出せないところもあるのかなと感じてはいます。

○鎌田座長

色々とデータを御覧になって、どういう感想をお持ちになりましたか。

○中嶋委員

活動分野においては、分野ごとに大きな違いがあると感じました。

千葉県では、令和5年の台風13号で被災をしまして、そういった時に、結局は消防団等の近所の人の手を借りてということになったのですが、そういった分野においても関連性が出てくると周知できる環境が整ってくると思います。地域によって大分差があるので、何とも言えないですが、台風13号では私の所も床上95cmの高さまで浸水があったのですが、茂原だけが非常にクローズアップされていました。また、令和元年の台風では私の地区の小学校が取り残されて水陸両用車が出動しました。災害時には、連絡をしてくれたり、おにぎりを作って届けてくれたり、パンを届けてくれたり色々と動いてくれている人がいるのですが、そういった活動が伝わっていないので、その点も含めてPRしていただくと情報が伝わりやすいのかなと思います。

○鎌田座長

平口委員、色々な調査結果や地域の情報にお詳しいと思いますが、情報の伝わり方という点についてどう思いますか。

○平口委員

そういった情報について、私たちメディアの方にお伝えいただければ、全てを報じることができる訳で

はありませんが、なるべくお力添えできればと思っています。だから、多分そういった情報がメディアに届いていないという現状があるのだと思いますので、そういった情報をメディアの方にお伝えいただければと思います。

また、アンケートについてですが、私たちもNPOではないのですが、各種アンケートの協力依頼を受けたりして、私が回答するようお願いされたりするのですが、今議論があったように、日々の仕事に追われてなかなか回答する時間がないという現状があり、NPOの方々もそれは同じなのかなと思います。

アンケートをお願いしてくる団体の中には、最初にアンケートを送っただけという方々もいれば、電話やメールでリマインドしてくる方々もいます。私たちも別に放っておこうと思っているのではなく、忘れていたりもするので、リマインドを送るのもよいのではないかなと思いました。

○鎌田座長

もう少しだけ回収率が上がってくると良いですね。

○事務局

NPO法人の場合、送り方も工夫が必要なのかなと思います。今は郵送でしかできていなくて、メールアドレスを集めたりとかも今のところはできておりません。

○牧野委員

メールマガジンでも来ますよね。

○事務局

メールマガジンに登録している法人の方には送っています。

○事務局

郵送の方が意外と回答率が良かったりします。やはりメールですと、たくさん来て埋もれて見落とす可能性があるかもしれませんが、郵便が来ると何が届いたか開封し、中身を見て御確認いただけるので、意外とNPOの方には郵便の方が、効果があるかなと実感しています。

一方で、ネットやメールも活用していかなければならないと思っており、両方で行っていくのが一番良いのかもしれませんが。

○事務局

郵送でのリマインドは、コストを考えると難しい。

○鎌田座長

「オンラインを活用した事業を行うことが難しい」と回答した法人が45.5%もあるのは、その辺が影響してるのかもしれないね。

石毛委員、地域側から見て、この各種調査、調査方法についてどう思いますか。

○石毛委員

調査をどう理解できるかというのは非常に難しいですね。

○鎌田座長

資料3の一番下に市町村基本データというものがありますが、これはなかなかありそうでないですね。

これは県がどういう状況であるか横断的に見ることができて、例えば、人口と比べてどうなのかとか、市町村の立ち位置もよく分かる非常に良いデータだと思います。

○牧野委員

例えば、人口が7万だったら、他の7万人の市町村はどういう状況なんだろうということを私は見ておりますが、このデータは非常に分かりやすく、県でないと集めることができないものだと思います。

○山本委員

市民活動が盛んな市町村ランキングはできないですね。

○牧野委員

何をもって盛んだとするのが難しい。

○山本委員

私が住んでいる市などはどうかと気になりました。結構、市民の皆さんは他の市のことを知らない。

私も最近、NPOの活動の関係で、近隣の市町村の調査を行った際、船橋市が非常に遅れているということが分かりました。せっかく行っている調査を県全体がもっと県民活動が盛んになるよう上手く活用できたらと思うのですが、民間とも全然違うので、単純に比較するのもどうかなのかと思います。ただ、頑張っている市町村について、ぜひ色々な市民が分かるとよいと思います。

○事務局

なかなか県としてランキングというのは難しい。県のオープンデータというサイトで色々な情報を掲載しておりますので、そういうものを分析していただくこともできます。

NPO法人実態調査については、法人へのフィードバックや集計の方法に関する御意見について参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○鎌田座長

それでは、本日の議題は以上で終了となります。御協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

○事務局

鎌田座長はじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発に御議論いただくとともに、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

頂戴した御意見を、今後の事業遂行に活かしてまいります。

次回の懇談会は、7月～8月頃、県民活動推進計画に基づく令和5年度実施状況等について報告を行うことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度第2回千葉県県民活動推進懇談会を終了します。本日はありがとうございました。